

第20号様式（第18条関係）

年 月 日

浄化槽管理者

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

東京都知事 殿

住 所

電 話 （ ）

氏 名

氏 名

所 属 会 社

登録番号

浄化槽維持管理状況報告書

技術管理者

浄化槽管理士

営 業 所 名

電 話 （ ）

東京都浄化槽の保守点検等に関する規則第18 条第 4 項の規定により、
次のとおり報告します。

設置施設 の 名 称		建 築 用 途							処 理 方 式 告示 1726・1292 (旧) (新)		保守点検回数 年・月・週 回		技 術 管 理 者		常駐・巡回		摘 要															
設置場所		電 話 ()							処 理 対 象 人 員		人		—																			
項目 月別	異 常 又 は 機 能 障 害 の 有 無													汚 泥 処 理 m³	水 質 検 査																	
	沈腐敗タン 分離槽等	スクリーン 破砕装置等	流量調整 槽等	ばっ気槽 等	接触ばっ 気槽等	回転接 触槽等	散水ろ床 等	沈殿槽 等	汚泥貯留 槽等	消毒槽 等	ばっ気装 置等	流等管 入・きよ 放流等	その他機 の 器		水素イ オン濃 度	汚泥沈 殿率 %	混 合 物 液 質 濃 度 mg/ℓ	溶 存 酸 素 量 mg/ℓ	亜 硝 酸 窒 性 素	透 視 度	塩 素 イ オン 濃 度	残 留 塩 素 濃 度 mg/ℓ	生 酸 物 素 化 学 的 量 mg/ℓ	大腸菌 数 CFU/mℓ								
4	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														
5	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														
6	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														
7	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														
8	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														
9	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														
10	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														
11	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														
12	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														
1	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														
2	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														
3	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無					＋・－														

(注) 1 異常又は機能障害の有無欄の記入について(1)当該浄化槽の構造にない項目は、斜線を引くこと。(2)月内に異常等のあった項目については有とし、その内容を摘要欄に具体的に記入すること。

2 水質検査欄の記入について(1)汚泥沈殿率は、分離接触ばつ気方式、散水ろ床方式、回転板接触方式及び接触ばつ気方式の浄化槽では、記入の必要がない。(2)溶存酸素量は、散水ろ床方式の浄化槽では、記入の必要がない。(3)塩素イオン濃度は、合併処理浄化槽では、記入の必要がない。(4)1月に数回の点検を実施している施は、各月の最終点検の結果を記入すること。(5)生物化学的酸素要求量及び大腸菌数は501人以上の浄化槽については毎月、201人以上500人以下の浄化槽については6月に1回以上、検査し結果を記入すること。

3 この報告書は、次の期限までに提出すること。

(1) 処理対象人員 201人以上500人以下の浄化槽

4月から9月までのもの 10月末日・4月から翌年3月までのもの 4月末日

(2) 処理対象人員 501人以上の浄化槽

4月から6月までのもの 7月末日・4月から12月のもの 1月末日

4月から9月までのもの 10月末日・4月から翌年3月までのもの 4月末日